

「デジタル県民」制度調査研究事業業務委託「公募型プロポーザル方式」公告
企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和5年7月19日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 業務の目的

全国的にも人口減少が加速するなかで本県も例外ではなく、令和5年2月には80万人を割り込み依然として人口減少が続いている。

人口減少は、地域の産業や医療・福祉などにマイナスの影響を及ぼしており、地域の活力を維持していくためには、移住等の促進による定住人口の増加だけではなく、二拠点居住を含めた地域に継続的に関わる「関係人口」の増加が重要となる。

本業務においては、NFTを活用した「デジタル県民」制度の市町村モデル事業構築を主眼に、関係人口を拡大し、その力を地域づくり反映させるための仕組みの調査・研究を目的とする。

2 業務の内容

(1) 名称

「デジタル県民」制度調査研究事業業務

(2) 委託内容

別紙「令和5年度『デジタル県民』制度調査研究事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで

3 企画提案に係る日程

- (1) 募集開始 令和5年7月19日(水)
- (2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 令和5年7月31日(月)正午
- (3) 質問書提出期限 令和5年7月31日(月)正午
- (4) 企画提案書提出期限 令和5年8月9日(水)正午
- (5) (第1次審査)書類審査 令和5年8月10日(木)から8月14日(月)まで
- (6) 書類審査結果通知 令和5年8月15日(火) ※メール及び文書にて通知
- (7) (第2次審査)プレゼンテーション審査 令和5年8月17日(木) 予定
- (8) 最終審査結果通知 令和5年8月21日(月)頃発送予定 ※メール及び文書で通知

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- エ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。
- オ 過去5年間において、同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア 企画提案応募資格確認申請書(様式1)
- イ 誓約書(様式2)
- ウ 過去5年間の同種又は類似業務の実績(様式3)

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

提出期限は、3 企画提案に係る日程に記載のとおり。

提出受付時間は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第6号)に定める県の休日を除く日とする。(以下同じ。)

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県知事政策局二拠点居住推進グループ 移住・二拠点居住 推進部門

- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
- ・電話番号 055-223-1845 (直通)
- ・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参または郵便によるものとし、上記期限までに必着のこと。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案及び仕様書に対し質問がある場合には、質問書（様式4）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

[山梨県知事政策局二拠点居住推進グループ 移住・二拠点居住 推進部門]

メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

イ 受付期間

令和5年7月19日（水）から7月31日（月）正午まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、原則電子メールで行う。電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 【第1次審査】書類選考

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類

① 企画提案書（様式なし）・・・10部

- ・A4版両面印刷、縦型、横書き、左綴じ（A3版折込可）、24P以内
- ・日本語表記で11ポイント以上
- ・仕様書及び評価の基準を踏まえ以下の事項について記載すること。

項目	内容
取組の実現性	・会社規模 ・想定スケジュール ・過去の類似業務の実績とノウハウの活用方法
業務推進体制	・プロジェクトチームの編成、人員、協力会社等の体制

企画全体設計	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 業務の目的」の趣旨を十分に踏まえた本業務の全体像、コンセプト（※） <p>※企画イメージは、別紙参照。</p>
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費全体の積算の内訳
研究会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事務局運営ができる体制 ・研究テーマ・事項（回ごと） ・先進地視察場所（選定理由） ・市町村職員等が事業構築をイメージすることができる工夫
NFT配布実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・配布方法とマーケットプレイス、DAO（選定理由） ・実証実験を通じて、市町村職員等がNFTを身近に感じることができる工夫

② 見積書・・・・・・・・・・・・・1部

- ・様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
- ・見積額は予算上限額の範囲内とすること。

③ 法人の概要書・・・・・・・・・・・・・10部

- ・様式は任意とし、既存の資料やパンフレットも可とする。
- 直近3年分の決算資料（損益計算書・貸借対照表など財務状況が確認できる資料）を添付すること。

イ 提出部数及び提出方法

持参または郵便により、期限までに提出先に必着のこと。

ウ 提出期限

令和5年8月9日（水）正午必着

エ 提出先

- 山梨県知事政策局二拠点居住推進グループ 移住・二拠点居住 推進部門
- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
 - ・電話番号 055-223-1845（直通）
 - ・メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

オ 結果の通知

令和5年8月15日（火）

※令和5年8月9日（水）正午までに企画提案書類・見積書の提出があった者全員に対し、選考結果をメール及び書面で通知する。

カ その他

プロポーザル参加者が5者を超えない場合は、一次審査は実施しない。

(3) 【第2次審査】企画提案のプレゼンテーション審査

書類審査通過者を対象に企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア 実施日時・集合場所

日時：令和5年8月17日（木）を予定

※オンラインでの開催を想定。時間は個別に通知する。

イ プレゼンテーションの時間

1社30分（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室5分）を予定

ウ その他

- ・基本的に提出を受けた企画提案書及び見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとするが、事業実績等を示すため、提案書記載外の写真、動画を提示することは可能とする。
- ・提案説明者は、実施体制で示した担当者が行うこと。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

エ 結果の通知

令和5年8月21日（月）を予定

※プレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）において、（別紙）審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- 契約を締結するまでの間、「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- 提出された書類は返却しない。
- 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

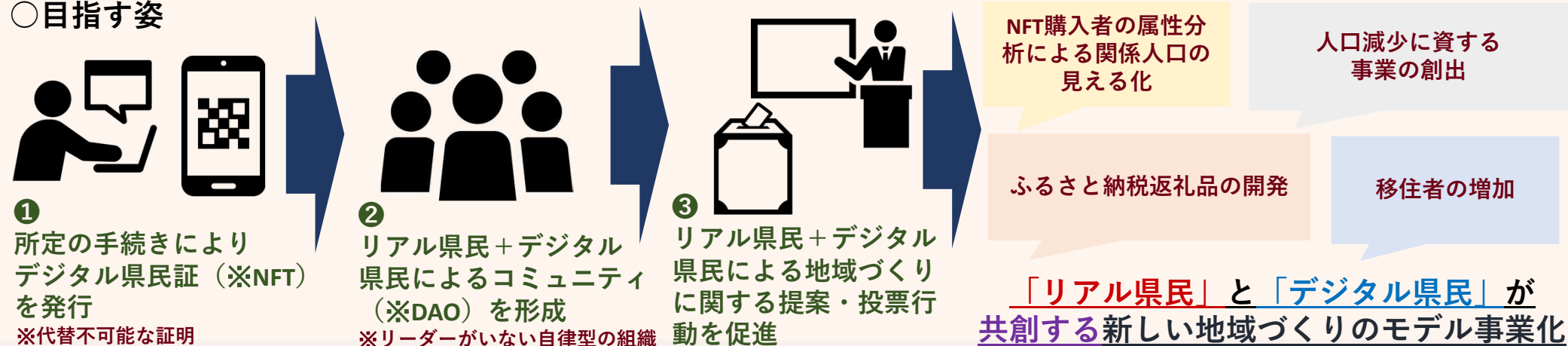
9 問い合わせ先

山梨県知事政策局二拠点居住推進グループ 移住・二拠点居住 推進部門

- 所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館4階
- 電話番号 055-223-1845（直通）
- メールアドレス nikyoten@pref.yamanashi.lg.jp

- 内 容：関係人口を拡大し、その力を地域づくりに取り込むため、NFTを活用した「デジタル県民」制度の構築やコミュニティの形成等を推進することで、「デジタル県民」の声を地域づくりに広く反映させる仕組み等の研究を行う。並行して、研究会メンバーを対象としたNFT配布に係る実証実験を行う。
- 目 標：令和6年度以降に、NFTを活用した「デジタル県民」制度の市町村モデル事業構築。

○目指す姿



○研究会

▶研究会メンバー



▶研究会開催時期

- ・ 8月～2月にかけて研究会を開催（リアル、オンライン、メタバース）
- ・ 先進地視察

▶研究事項

- ・ 地域の実情に応じた最適な制度設計
- ・ NFTデザイン（富士山や武田信玄等）
- ・ NFT発行方法
- ・ DAO形成ツール（Discord等）
- ・ DAO運用（提言権や投票権等）
- ・ ガバナンストークン
- ・ 実証実験の検証（課題等の洗い出し）等

○実証実験

研究会メンバーを対象に、NFTを配布。実際にNFTを活用した新たな地域づくりを体感しての課題感等を研究会で議論（上記、目指す姿イメージ）。地域の実情に照らした事業スキームの可能性を図る。

